

令和2年1月6日から **新しいサービス** が始まりました！

令和2年1月6日にハローワークシステムが新しくなり、求人票の様式やハローワーク内に設置された求人検索用端末の操作方法が変わりました。

新サービス「求職者マイページ」で、お仕事探しがより便利になります。

1 求人票の項目が拡充され、これまでより求人情報が充実しました！

労働条件など求人情報が、**A4片面からA4両面**に掲載され、より詳しい内容が確認できるようになりました。

2 求人検索用端末の操作方法が変わりました！

ハローワーク内に設置された求人検索用端末の操作方法が、**タッチパネル式からマウス・キーボード式**に変わり、フリーワード検索などさまざまな条件で検索できるようになりました。

3 「求職者マイページ」で新たなサービスがご利用いただけます！

令和2年1月6日以降、ハローワークインターネットサービス上に『求職者マイページ』を開設することにより、**ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォン等から以下の①～⑤のサービスが受けられます**。『求職者マイページ』の開設には、**ハローワークへの求職登録**と、ログインアカウントとして使用する**メールアドレスの登録手続きが必要**です。（※開設方法は裏面をご覧ください。）

（★）：求職が有効中の期間に利用できるサービスです。有効期間の満了や就職が決まった等で求職が無効となり、継続してマイページを利用したい場合は、再度ハローワークに求職登録を行う必要があります。

① 求人検索条件の保存・利用（★）

求人の検索条件を保存（3つまで）したり、保存した検索条件から求人情報を検索することができます。

② 「お気に入り求人」の一時保存（★）

検索して気になる求人を一時保存することができます。

③ 求人事業者とのメッセージのやりとり（★）

ハローワークからの紹介で応募した求人事業所（※）とメッセージのやりとりができます。

※メッセージのやりとりができるのは応募した求人事業所が「求人者マイページ」を開設している場合に限られます。

④ 求職活動の状況確認

ハローワークから紹介を受けた求人の一覧や紹介状が確認できます。

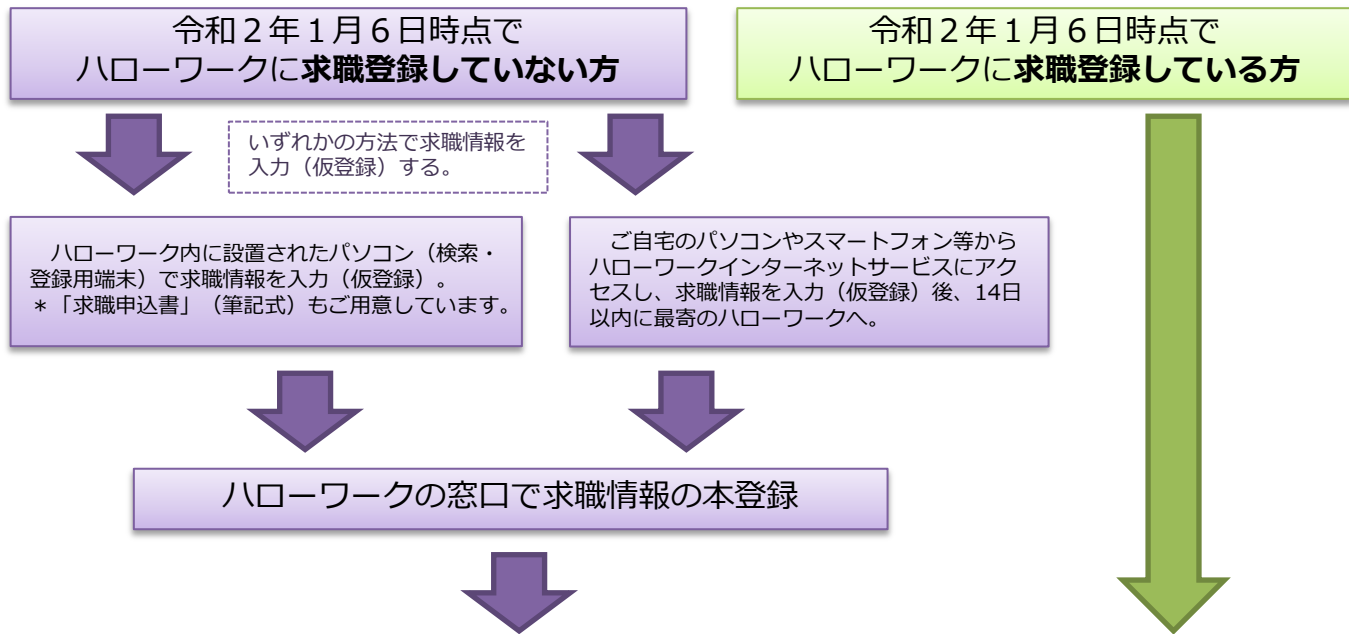
⑤ ハローワークからのメッセージの受信

ハローワークからのお知らせやハローワークが送信した求職条件に合った求人情報（★）などを確認できます。



開設方法

※令和2年1月6日時点でハローワークに求職登録をしている方は、改めて求職登録の必要はありません。



- ① ハローワークの窓口でメールアドレスを登録。
- ② ご自宅のパソコン等で、ハローワークインターネットサービスにアクセスし、利用規約・プライバシーポリシーに同意のうえ、ハローワークの窓口で登録したメールアドレスを入力。
- ③ 入力したメールアドレスに認証キーが届いたら、パスワードと認証キーを登録すると、マイページが開設されます。

※中学・高校在学中の方は、マイページを開設できません。

動作環境

- パソコンでもスマートフォンでも、ご利用が可能です。

(動作確認済みブラウザ)

パソコン : Internet Explorer11、Google Chrome65、Microsoft Edge16

スマートデバイス : Safari11、Google Chrome65

ご利用環境について

上記の環境での動作を基本的に確認していますが、お使いの環境によっては、一部表示上の不具合が発生する可能性があります。

PDFの表示について

紹介状、求人票はPDFにて表示されます。PDFファイルを閲覧するには、Adobe Readerが必要です。

利用可能時間

- 24時間（メンテナンス時間を除く）

メンテナンスのため、以下の時間はサービスが停止されますので、ご注意ください。

・毎週土曜 24:00 ~ 日曜 6:00 ・毎月月末の日 21:30 ~ 翌日 6:00

